学校法人ノースアジア大学 秋田栄養短期大学 機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日 一般財団法人短期大学基準協会

秋田栄養短期大学の概要

設置者 学校法人 ノースアジア大学

 理事長
 小泉
 健

 学 長
 小泉
 健

 ALO
 廣川
 忠男

開設年月日 昭和28年4月1日

所在地 秋田県秋田市下北手桜字守沢 46-1

<平成29年5月1日現在>

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
栄養学科			80
		合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

秋田栄養短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年7月26日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神として「真理・調和・実学」を揚げ、教育目的を「教養教育との密接な関連のもとに科学的で、人間性豊かな栄養士を養成する上で必要な職業教育を施し、健全なる社会人を育成する」と定めている。建学の精神は、学習要覧、ウェブサイトなどに掲載されるほか、入学式等において説明するなど、学内外に表明している。

教育目的は、建学の精神に基づいて学則に定め、さらに学科の教育目標の大綱として 3 項目を挙げ、栄養士養成の目標を明確に示している。これらについては、学習要覧、ウェブサイト等を通して学内外に広く表明している。

学習成果については、学業成績、GPA、卒業試験(筆記、実技)、学内外での実習評価結果、卒業生アンケート等、複数の指標を使用し、「知識」、「技能」、「態度」の3領域に区分した「教育目標に基づく学修成果の到達目標」を測定している。

学校教育法等の関係法令の改正などを適宜確認し、順守している。学習成果の査定を基に、教育の向上・充実のための方法や査定の手法の改善等については、教務委員会や FD 委員会において行われ、PDCA のサイクルを有している。

自己点検・評価については、「自己点検及び自己評価委員会」が設置されており、定期的に報告書を作成している。

学位授与の方針は建学の精神や教育目標に基づき、策定され、社会的に通用性がある。 学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が定められ、教育課程が体系的に編成されている。成績は厳格に評価され、教員配置は適切である。入学者受け入れの方針は入学試験要項等に明記されており、入学者選抜は多様な方法で公正に行われている。

学生の卒業後評価への取り組みとして、就業先へのアンケートが実施され、改善に生かされている。

教員は、学生の学習状況を把握し、きめ細かい指導を行うとともに、授業改善に精励している。事務職員は教員と連携し、職責を果たしている。学習成果の獲得に向けた組織的な学習支援として、学習要覧の配布、入学予定者への入学前教育、オリエンテーションの実施等を行っている。また、基礎学力の不足する学生、進度の速い学生への対応も行って

いる。

学生の生活支援については、クラス担任と事務職員が連携して行っている。学生食堂、売店、学生寮などのキャンパス・アメニティが充実しており、バリアフリー対応もなされている。また、数多くの独自の奨学金制度により経済的支援が行われている。進路支援については、「キャリアセンター」等で情報が共有されており、資格試験や実力試験も多く実施されている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。FD 活動は、委員会規程に基づいて教授法向上に向けた優れた取り組みが行われている。事務職員は、諸規程に基づき適所に配置され、必要な設備、機器も整備されている。教職員の人事管理は諸規程に基づき適正に管理されている。

物的資源は、技術的資源も含めて教育課程編成・実施の方針に基づいて、適切に管理、運営されている。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、校舎は必要な教室等が整えられ、良好な教育環境となっている。学内 LAN も導入され利便性向上が図られている。施設設備、物品の維持管理、防災・防犯対策は、規程により適切に行われており、避難訓練は適切に実施されている。

財的資源について、事業活動収支は、短期大学部門では過去3年間支出超過となっているが、学校法人全体は過去3年間収入超過であり、学校法人の財務状況は安定している。 理事長は5か年重点計画の策定、特色ある教育活動を展開するための組織改革を行うなど、学校法人の経営と運営全般にリーダーシップを発揮しており、学校法人を代表し、その業務を総理している。

学長は、教授会の意見を参酌し、いくつもの改革を実行するなど、リーダーシップを発揮している。教授会は教授会規程により、適切に運営されている。

監事は、寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を適宜実施している。評議員会は、寄附行為に基づき理事の定数の2倍を超える数で組織され、開催、運営は適切に行われている。学校法人は、法人全体の5か年重点計画に基づき予算編成を行っており、ガバナンスは適切に機能している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○ 授業科目「ゼミナール」の中で学生が開発した、地域の特産品を材料とした新メニューの調理実習を取り入れた講座を移動公開講座として、秋田県内各地で開講している。このことにより、主体的な学習が深められ、授業と連携することにより学生が地域社会と有機的なつながりを持てるようになった。

「テーマ B 学生支援]

- 成績表を保護者に送付する際、クラス担任は、学生一人ひとりに対して学習状況、生活状況等に関するコメントを付して送付している。これらの取り組みは、学科全体として組織的に行われ、学生の様子を保護者と共有している。
- 学業奨学生制度、家族学費支援制度、学園内入学金制度、貸与奨学生制度、社会人入 学奨学金制度など充実した各種奨学金制度は、地域の学生の多様な状況に対応し、学生 の就学の機会を支援している。
- 入学前教育として、栄養等に関する新聞記事を毎日切り抜き、感想を書かせる課題レポートを数回提出させている。入学後も引き続き授業の題材として扱い、社会的事象に興味・関心を持たせ、自主的な学びを促し、栄養士に対するモチベーションの向上等、学習意欲を喚起させている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「テーマA 教育課程]

- 成績の評価について、学則では成績評価の基準が明記されているが、追試験、再試験 の受験資格や実施方法、その際の評価点の上限などについては細かな規定がないため、 新たに履修規程等を策定し、成績評価に関する細則を定め、より厳格な成績評価が行え るようにすることが望まれる。
- シラバスには、各回の授業の内容が具体的でないものが散見され、記載内容にばらつきがみられたので、シラバスの記載内容について組織的な精査が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「真理・調和・実学」を揚げ、教育理念の基本的な考え方が明確に示されている。建学の精神は、学習要覧、ウェブサイトなどに掲載し、入学式等において説明するなど、学内外に表明している。また、初任者研修等を通して学内で共有されており、「建学の精神を現代に生かす検討部会」で検討を行っている。

教育目的については、建学の精神に基づいて、学則に「教養教育との密接な関連のもとに科学的で、人間性豊かな栄養士を養成する上で必要な職業教育を施し、健全なる社会人を育成する」と定めている。学科の教育目標の大綱として、栄養士の専門領域の能力、知識、技能、態度及び考え方の総合能力、栄養指導、給食運営の能力などの 3 項目を挙げ、栄養士養成の目標を明確に示している。これらについては、学習要覧、ウェブサイト等を通して学内外に表明しており、教務委員会で定期的な点検が行われている。

学習成果については、建学の精神に基づき、「知識」、「技能」、「態度」の 3 領域に区分して具体的に設定している。学習成果を測定する仕組みとして科目別学業成績や GPA だけでなく、卒業試験(筆記、実技)、学内外での実習評価結果、卒業生アンケート、「到達度セルフチェック」等により量的、質的な測定を行っている。教育の向上・充実のための方法や査定の手法の改善等については、教務委員会や FD 委員会において議論し、PDCAサイクルによって教育の質を保証している。

法令順守については、学校教育法等の関係法令の改正などを適宜確認し、学内関連規程を整備するとともに学科会議、教授会を通して教職員に周知している。自己点検・評価活動等の実施体制については、自己点検・評価のための規程が制定され、それに基づき「自己点検及び自己評価委員会」が設置されている。具体的な点検と評価作業は各種委員会及び担当部署単位で毎年行われ、全体を集約した自己点検・評価報告書は原則として3か年分をまとめて発行し、外部へはウェブサイトで公表している。教職員はいずれかの作業部会に所属し、全教職員間で課題等の共有化が行われており、授業や教学業務の改善に生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は明確で、学内外に表明され、社会的に通用性がある。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づき定められ、教育課程は、体系的に編成されている。成績は厳格に評価され、教員配置は適切である。追試験、再試験の受験資格や実施方法等に関する規程等の整備が望まれる。また、シラバスには、記載内容等にばらつきがみられたため、組織的な精査が望まれる。

入学者受け入れの方針は明確で、習得しておくべき学習内容も示されている。全ての入 学者選抜試験に導入した面接で、入学者受け入れの方針の理解について確認している。

3 領域に示された学習成果は、具体性があり、2 年間で獲得、達成可能である。学習成果は学習要覧に明記し、各種オリエンテーションにおいて教育目標や教育課程編成と関連付けて説明している。

卒業生の就職先からの評価は、平成 23 年度に実施され、改善に生かされている。また、 企業の採用担当者からの聞き取り調査も行い、要望や意見を教職員間で共有して対策を講 じている。

学習成果獲得のために、クラス担任は個々の学生の学習状況をよく把握し、成績送付の際には一人ひとりにコメントを付すなど、きめ細かい指導を行っている。教員は、学生による授業評価アンケートを受け授業研究会や、自己研鑽のために相互授業参観を行っている。事務職員は教員と連携し、学内外での研修により資質向上を図っている。図書館は併設大学との共用で、職員は「図書館だより」の編集、発行などにより図書館の利用促進を図っている。情報機器などの教育資源は有効に活用されている。

入学予定者に NIE (Newspaper In Education) を取り入れた入学前教育を行っている。 オリエンテーションでは、動機付けの向上や、教育理念、目標の周知及び学習の指導等を 行っている。学習及び生活支援のために、学習要覧を配布している。また、基礎学力の不 足する学生、進度の速い学生双方への学習支援が行える体制をとっている。

クラス担任と事務職員は連携し、生活支援を行っている。学生食堂、売店、学生寮、駐車場等が整備され、バリアフリー対応がなされている。スクールバスも運行している。また、独自の奨学金制度により経済的支援が行われている。保健室と学生相談室を設置し、心身のサポートが行われている。学生の課外活動に対して、表彰制度を設け、活性化を図っている。

進路支援について、「キャリアセンター」等が設置され、情報が共有されている。正課科目として「キャリアサポート」を開講し、入学直後から就職支援を行っている。また、各種資格の取得を奨励し、検定試験に関する対策講座等を行っている。編入学を希望する学生に対しては、ゼミナール教員と専門科目の担当教員が協力して編入試験対策を行っている。

入学者受け入れの方針は入学試験要項に明記され、入試委員会、学生募集対策チーム等が置かれ、事務処理は入試広報課で対応している。多様な入学者選抜が公正に行われており、合格者には入学前教育、新入生には入学後のオリエンテーション、新入生研修会を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成さ

れている。専任教員の採用・昇任については、関連諸規程に基づき適切に行われている。 専任教員に対しては任期制を導入し教育研究の活性化と教員の流動化を図っている。研究 紀要である「栄養研究」が研究成果を発表する場として発行され、研究活動に関わる規程 等は整備されているが、専任教員の研究活動は更なる充実が期待される。FD 活動は、委 員会規程に基づいて授業相互参観や授業研究会など教授法向上に向けた取り組みが行われ ている。

事務職員は、諸規程に基づき人材が適所に配置され、業務に必要な設備、機器が整備されている。教職員の人事管理は諸規程に基づき適正に管理されている。教職員の業務の質と専門性を高めるために、FD活動とSD活動の一層の充実を図っていく計画である。

物的資源は、技術的資源も含めて教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に管理、運営されている。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、校舎は必要な授業・演習が行える環境が整えられている。図書館の図書・設備、運動用施設が整備され、良好な教育環境となっている。学内の情報機器、ネットワーク環境、ソフトウェア資源はセキュリティ対策も含めて適切に管理、運営されている。学内 LAN が導入され学生の利便性向上が図られている。施設設備、物品の維持管理、防災・防犯対策は、必要な規程が定められ、適切に行われている。避難訓練を年2回実施し防災に対する意識を高めている。

財的資源について、事業活動収支は、短期大学部門では過去3年間支出超過となっているが、学校法人全体は過去3年間収入超過であり、余裕資金もある。平成25年度から5か年重点計画・財務計画をベースに毎年の事業計画が作成されている。経営情報はウェブサイトで公開され、理事長から学校法人の状況や方針が全教職員に説明され共有されている。学校法人全体の財務状況は安定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、5 か年重点計画の策定、特色ある教育活動を展開するための組織改革を行うなど、短期大学の充実と活性化を図るとともに学校法人の経営と運営全般にリーダーシップを発揮しており、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。また、理事は私立学校法、寄附行為の選任規定により学識、識見を有する者が選任されている。

学長は、学長選考規程に基づき選考され、教授会の意見を参酌し、いくつもの改革を実行するなど、教育の充実に向けて努力し、強いリーダーシップを発揮している。教授会は教授会規程により、適切に運営されている。教授会の下には、各種委員会があり規程に基づき運営されている。

監事は寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施している。 また、監査法人による公認会計士と情報・意見交換を行い、理事会及び評議員会に出席して学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づき理事の定数の2倍を超える数で組織され、開催、運営は 適切に行われている。評議員会では、寄附行為に従い予算及び事業計画、財産の処分等に ついて諮問が行われており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に機能している。 ガバナンスについては、学校法人は、法人全体の5か年重点計画に基づき予算編成を行い、関係部署に指示している。年度予算は、予算管理システムにより管理され、日常的な出納業務は経理責任者を経て理事長に報告されている。計算書類、財産目録等は適正に財政状況を示している。公認会計士からの意見にはその都度適正に対応している。資産及び資金については、管理台帳、資金出納簿等により、適切に管理されている。月次試算表は、経理責任者を通して理事長に報告されている。教育情報及び財務情報は、ウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

教育課程は、建学の精神と教育目標の下、全てが栄養士養成という職業教育を軸として 組み立てられており、全教職員が協力して栄養士に必要とされる知識、技能、態度の育成 に取り組んでいる。キャリアセンター事務課とクラス担任が中心になって就職活動の指導 を行っており、就職内定率は非常に高い。

職業教育と後期中等教育との連続性に関しては、高等学校側からの要請に応じて教員を派遣し栄養士という職業を説明することや、オープンキャンパスにおける模擬授業を通じて職業教育の内容を高校生に伝えることで円滑な接続を図っている。また、入学予定者に対しては入学前教育を行って、短期大学の職業教育への円滑な接続を図っている。

栄養士資格を取得する教育課程の中心として校外実習を充実させ、事後の指導として実習報告会を行っている。幅の広い知識を持った栄養士となれるよう、外部資格取得につながる授業・講座を開設しているほか、公開講座等課外の事業に学生を参加させることで、学生の企画実行力や社会性の育成を狙う取り組みも行っている。

栄養士免許取得を目的としている社会人を対象にした社会人入試制度を、また、卒業生を対象に栄養士免許取得を目的とした科目等履修生の制度を設けている。卒業生は栄養士として 3 年間の実務経験を経ることにより、管理栄養士の国家試験受験資格が得られる。現場で働きながら管理栄養士国家試験の受験勉強をする卒業生の支援策として、また卒後教育の一環として、「管理栄養士国家試験受験実力養成講座」を毎年実施している。課題として、参加者が少ないため卒業生全体をフォローできる体制を検討することが挙げられている。

教員は、FD 活動、学会や研修を通じて資質の向上に努めている。卒業生の就職先での評価、就職先への定着率、就職先企業からのアンケート結果等、データを収集分析の上、職業教育の改善につなげていく計画である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 栄養学科の単科短期大学として目標となる資格は極めて明確であり、その目標達成に 向けて職業教育が行われている。実習先との情報交換においては、卒業生の様子や栄養 士教育に対する要望や課題についても聴取し、その内容を教育に反映させることで栄養 士としての学生の資質向上を目指している。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて公開講座等4種類の講座を開講している。

一つ目は、秋田県の特産品をテーマとして栄養成分や新メニューの調理実習方法等についての移動公開講座で、県内各地で広く県民に受講の機会を提供している。当該取り組みは、秋田県私大・短大パワーアップ支援事業として 4 年連続で補助金交付を受けている。当該取り組みでは、講座の内容をデータベース化して「秋田県特産品マップ」を作成し一般公開することを目標としている。

二つ目は、高校生向けの「食生活と健康」に関する公開講座で、高校生の食に関する知識と理解を深めるとともに学問への興味・関心を高めている。この取り組みは県内の大学の連携組織である「大学コンソーシアムあきた」の事業の一つにもなっている。

三つ目は、高等学校側からの要請により授業補完や特別活動への協力として教員を派遣する出前講座である。

四つ目は、小学生を対象とした、解剖学、生理学、栄養学についての体験学習である。 これらの四つの取り組みは、地域住民に対する貢献であるとともに、学生が主体的に講 座を企画・運営し、異世代と触れ合うため、学生のコミュニケーション能力や社会人基礎 力の向上にも資するものとなっている。

上述の移動公開講座は地元教育委員会との共催で実施されている。また、体験学習講座や高大連携授業を通じて小学生、高校生との交流活動を行っている。商工業との連携では、東北電力秋田支店の協力の下、学生向けに電化厨房設備のセミナーを毎年開催しているほか、学生と秋田市民を対象にあきたタニタ食堂による教養講座も開催した。今後の課題としては、短期大学の特長を生かし、大学から地域社会や商工業等に主体的に働きかけ、複数年に渡り交流できるテーマを検討していくことが挙げられている。

学生の職業意識を高めることを目的に、職場体験ボランティアを実施しているが、これは学生のキャリア教育に重点を置いたものになっている。教務学生課が窓口となって学生の社会的活動を支援している。個人的にボランティア活動に参加している学生もいるが、今後、学生の全体的な活動状況を把握し、改善計画を検討している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 地域の高等教育機関として地域社会と良好な関係が築かれている。短期大学の特長を 生かして、地域の特産品と食をテーマにした公開講座を中心に、種々の地域貢献や交流 活動が行われている。